

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 太郎
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	3,069	3,051	12,557
経常利益又は経常損失() (百万円)	7	33	138
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	6	26	126
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額 (百万円)	5,497	5,560	5,617
総資産額 (百万円)	11,481	11,436	11,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.41	1.79	8.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	47.9	48.6	49.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第58期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期及び第57期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団等(当社、当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、都築木材株式会社の代表取締役社長都築寛明氏が、当社の取締役に就任いたしましたので、同社は当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や金融政策等により回復基調にある一方、中国をはじめとしたアジア諸国の経済の失速やEU諸国の混乱など世界経済の影響により景気の減退が懸念される状況下で推移しております。

当社が属する住宅関連業界は、消費税増税の先送りが判断されたことによる不透明感はあるものの、政府による需要促進策の後押しや最低水準の低金利も背景に概ね堅調な市況で推移いたしました。

こうした事業環境のもと、当社におきましては「深化・真価・進化」をスローガンに当事業年度を新たなフェイズ「NEXT STAGE」と位置付け、この数年重点的に取り組んできた営業力の強化と生産性向上の更なる深耕、市場や社会に求められる新しい市場価値の創造に向けた新基軸となる商品の開発、サービスの提供に取り組んでおります。

内装建材事業においては、新樹種（アカシア）による階段・カウンター及びデザイン階段の拡充、賃貸ユーザーに対するユニット階段や省施工階段の拡販などの販売強化や主軸製品のひとつとなったシート階段の更なる増強などに取り組んで参りましたが、重要な資材供給先におけるトラブルにより、主力製品の一部において生産に支障を来したことに加え、この影響による新規受注の先送りや為替の急激な変動による四半期毎の在庫評価の影響等もあり、当初の予想を下回る内容となりました。

木構造建材事業においては、前事業年度から集中的に行ってきた地場ビルダーへの営業強化の取り組みを強化し、幅広い物件に対応可能なプレカット技術を前面に分譲系住宅会社の新規開拓等受注拡大に努めました。ツーバイフォーパネルについては軸組パネルの展開など新規の取り組みにかかる整備と生産プロジェクトを通じた更なる生産性向上を図っております。こうした取り組みを行ったものの、建装事業における大型施設建築物の完工が第2四半期にずれ込んだ影響もあり、特に収益面において厳しい内容となりました。

上記のとおり内装建材事業、木構造建材事業とも当第1四半期累計期間においては、厳しい事業運営となりましたが、季節的な要因も含め今後、受注が回復する見込みであり、また先送りとなった新規取引の開始など、受注が本格化する第2四半期以降に挽回すべく着実に施策を講じております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、30億51百万円と前年同四半期と比較し、18百万円（0.6%）の減収となりました。利益面では営業損失25百万円（前年同四半期は営業利益16百万円）、経常損失は33百万円（前年同四半期は経常利益7百万円）、四半期純損失は26百万円（前年同四半期は四半期純利益6百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

（内装建材事業）

売上高は、18億94百万円と前年同四半期と比較し、17百万円（0.9%）の増収となりました。営業損失は、2百万円（前年同四半期は営業利益14百万円）となりました。

（木構造建材事業）

売上高は、11億54百万円と前年同四半期と比較し、35百万円（3.0%）の減収となりました。営業損失は、23百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

（その他）

売上高は、1百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（9.3%）の減収となりました。営業利益は、0百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（11.4%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、114億36百万円となり、前事業年度末と比べ1億27百万円増加となりました。これは主に売上債権、たな卸資産の増加等によるものであります。

負債については、58億75百万円となり、前事業年度末と比べ1億83百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加等によるものであります。

純資産については、55億60百万円となり、前事業年度末と比べ56百万円減少となりました。これは主に期末配当の実施及び四半期純損失の計上等によるものであります。

この結果、純資産の減少等により、自己資本比率は前事業年度末と比べ1.1ポイント減少の48.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

なお、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
美濃加茂 第1第3工場	岐阜県 美濃加茂市	内装建材事業 木構造建材事業	工場環境改善	33	平成28年5月	環境改善

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。平成28年6月30日現在の短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の残高は9億70百万円及び長期借入金の残高は17億7百万円であり、借入金総額26億78百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 678,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,779,000	14,776	-
単元未満株式	普通株式 120,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,776	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市 牧野1006番地	678,000	-	678,000	4.35
計	-	678,000	-	678,000	4.35

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は570株であり、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.89%
売上高基準	0.02%
利益基準	1.67%
利益剰余金基準	1.52%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	777	761
受取手形及び売掛金	3,877	4,048
商品及び製品	324	286
仕掛品	371	397
原材料及び貯蔵品	806	884
その他	277	203
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	6,430	6,575
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	972	1,003
土地	2,888	2,887
その他(純額)	731	689
有形固定資産合計	4,592	4,580
無形固定資産		
133	133	
投資その他の資産		
前払年金費用	25	41
その他	129	106
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	152	146
固定資産合計	4,878	4,860
資産合計	11,308	11,436
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,464	2,443
短期借入金	350	300
1年内返済予定の長期借入金	619	670
未払法人税等	30	10
賞与引当金	80	57
その他	544	597
流動負債合計	4,088	4,080
固定負債		
長期借入金	1,517	1,707
役員退職慰労引当金	53	55
資産除去債務	2	2
その他	29	29
固定負債合計	1,602	1,794
負債合計	5,691	5,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	708	652
自己株式	241	241
株主資本合計	5,616	5,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	5,617	5,560
負債純資産合計	11,308	11,436

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	3,069	3,051
売上原価	2,671	2,664
売上総利益	398	386
販売費及び一般管理費	381	411
営業利益又は営業損失 ()	16	25
営業外収益		
受取手数料	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
支払利息	7	5
売上割引	3	2
その他	0	1
営業外費用合計	10	10
経常利益又は経常損失 ()	7	33
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
会員権売却損	-	0
保険解約損	-	4
特別損失合計	-	4
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	7	38
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	2	13
法人税等合計	0	11
四半期純利益又は四半期純損失 ()	6	26

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	74百万円	72百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	29	2	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,877	1,190	3,067	2	3,069	-	3,069
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	0	0	-	0	0	-
計	1,877	1,190	3,067	2	3,070	0	3,069
セグメント利益	14	1	15	0	16	-	16

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,894	1,154	3,049	1	3,051	-	3,051
セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	1	1	-	1	1	-
計	1,894	1,155	3,050	1	3,052	1	3,051
セグメント利益又は損失()	2	23	26	0	25	-	25

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()	0円41銭	1円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	6	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(百万円)	6	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,904	14,899

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。